

第 4 期熊本県地域福祉支援計画 令和 7 年度の取組状況



令和 8 年（2026 年）7 月 2 日（木）
熊本県地域福祉推進委員会

地域福祉支援計画について

策定根拠

社会福祉法（第108条の1）

都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「都道府県地域福祉支援計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
- 三 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- 四 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項
- 五 市町村による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備の実施の支援に関する事項

（参考）同法第107条により、市町村は「市町村地域福祉計画」を策定。

計画の役割

1. 市町村における地域福祉計画策定・実施、地域福祉推進を図る取組みに対する都道府県の支援策を示す
2. 市町村単位では対応できない福祉施策など、全県的に地域福祉の向上を目指すためのガイドラインを示す
3. 地域福祉推進に向けた県民、社会福祉法人、NPO法人、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間事業者、行政等の基本的な役割や連携のあり方を示す

計画期間

令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）

計画目標 （めざす姿）

互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現
～誰一人取り残さない持続可能な地域づくりをめざして～

施策1 地域の縁がわづくり

主な施策と令和7年度の取組内容

(1) 地域の縁がわの立上げ支援

- ・ 地域の縁がわの活動支援のための相談窓口の設置【相談等件数：31件】
- ・ 地域の縁がわ実践者による事例発表や意見交換を含む情報交換会を開催【参加者数：270名】

(2) 支え合い活動の拠点としての機能充実

- ・ 地域の縁がわ等の地域福祉活動を行う団体への取組支援【地域福祉総合支援補助金交付決定件数：6件】

(3) 誰もが活躍できる場の創出

- ・ 障がい者の経済的自立・社会参加の促進を図るため、農福連携コーディネーターによるマッチング支援を実施【マッチング契約件数：25件】
- ・ 農業と福祉が連携した住民意識の向上及び啓発・普及活動等への支援【支援件数：8件】

(4) 市町村における活用推進

- ・ 市町村の包括的な支援体制構築に向けた市町村等職員研修会を実施【参加者数：88名】

計画期間	単位	R2実績 (策定時)	実績値					目標値 (R8)	進捗状況
			R4	R5	R6	R7	R8		
新たに「五つ星プロジェクト+α」に取り組む団体数	箇所	—	16	48	81	92	—	100/5年	92.0%

今後の方向性

- 地域の縁がわづくり活動の活性化の支援（活動の拡充、好事例の普及）
- 地域福祉活動を行う団体の取組推進
- 農福連携相談窓口設置及びコーディネーターの配置による効果的なマッチング支援
- 市町村の地域資源としての活用促進



施策2 地域の結いづくり

主な施策と令和7年度の実績内容

(1) 地域住民同士の支え合い・見守り体制の充実

- ・ 地域の見守りに係るネットワーク（熊本見守り応援隊）の協定を締結【新規協定締結：1件】
- ・ 協定協力事業者の活動状況の把握を把握するため、活動状況調査を行った【対象事業者：24者】

(2) 災害に備えた取組の強化

- ・ 個別避難計画の実効性を確保するため、アドバイザー派遣及び計画策定支援研修会を開催【派遣件数：2市町、研修会参加者183名】
- ・ 地域防災リーダー養成講座「火の国ぼうさい塾」を開催【参加者数：206名】

(3) 買い物支援・移動支援の推進

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、配食・買い物等の生活支援サービスを実施する事業者に対し、必要経費等を助成【助成団体数：2団体】
- ・ コミュニティ交通の充実に向け、コミュニティ交通の導入・改善及び確保・維持を図る市町村の取組に対し、財政支援（交付金）を実施【42市町村に179,197千円を交付】

計画期間	単位	R2実績 (策定時)	実績値					目標値 (R8)	進捗状況
			R4	R5	R6	R7	R8		
組織的な見守り活動を実施する市町村数	市町村	42	44	44	44	45	—	45	100.0%
買い物支援の取組を全域で利用できる市町村数	市町村	25	23	28	26	29	—	45	64.4%

今後の方向性

- 民間事業者との「熊本見守り応援隊」の取組促進（情報交換会の開催）
- 市町村における個別避難計画の実効性の更なる向上（市町村への個別支援、研修等の実施）
- 市町村の地域の実情に応じたコミュニティ交通施策に対する支援を継続



施策3 地域の人づくり

主な施策と令和7年度の実施内容

- (1) 福祉の心の育成
 - ・ 地域共生社会推進人材の養成のため、研修会を開催した【参加者数：59名】
- (2) 地域福祉を担う住民の育成
 - ・ 市町村ボランティアセンター機能強化のための研修会の開催等への助成【交付額：5,503千円】
 - ・ 地域福祉活動のリーダーを養成するため、地域住民等を対象とした地域のつながり向上研修を開催【5回、288名】
- (3) 自治会、ボランティアグループ、NPO法人等が行う地域活動への支援
 - ・ 市町村や地域団体等が取り組む熊本の未来づくりに資する取組みの始動（スタートアップ）を支援【補助件数：75件】
- (4) 社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の拡大
 - ・ 見守りに資する体制構築のため、地域の見守りに係るネットワーク（熊本見守り応援隊）の協定を締結【再掲】
- (5) 民生委員・児童委員の人材確保と活動環境の向上
 - ・ 民生委員児童委員協議会が行う事業への助成や、民生委員・児童委員を対象とした研修会等を実施【計3,373名】

計画期間	単位	R2実績 (策定時)	実績値					目標値 (R8)	進捗状況
			R4	R5	R6	R7	R8		
福祉のまちづくりリーダー養成数	人	201	281	574	838	1,126	—	750(累計)	150.1%
民生委員・児童委員の充足率	%	97.7	97.1	97.0	96.8	95.5		100	95.5%
ハートフルサポーター育成研修の実施回数	回	—	13	29	35	35	—	30/5年	116.7%

今後の方向性

- 幼少期からの福祉の心の育成に関する取組みの推進（福祉教材の作成・活用）
- ボランティア活動に参加しやすい環境づくりのための支援
- 地域福祉活動をけん引するリーダーの養成
- 市町村や地域団体等の自主的な地域活動のための支援
- 民生委員を始めとする地域福祉活動を担う住民の育成等に関する取組みの推進

施策4 大規模災害からの復興に向けた地域福祉の推進

主な施策と令和7年度の実施内容

(1) 「地域の縁がわづくり」「地域の結びづくり」の重点的支援

- 被災者の支援を行うボランティア団体に対する助成を行う市町村への支援【件数：1市町村、1,000千円】

(2) 被災地における地域づくりを支える担い手の育成

- 地域福祉活動のリーダーを養成するため、地域住民等を対象とした地域の底力向上研修を開催【再掲】

(3) 災害公営住宅、応急仮設住宅におけるコミュニティ形成の支援

- 仮設住宅や災害公営住宅等の地域コミュニティ形成に資する活動を行う団体の取組みを支援
【仮設住宅 補助件数：1市町村、補助金額：80千円】
【災害公営住宅 補助件数：2市町村、補助金額：1,391千円】

(4) 復興ボランティアの支援

- 被災者の支援を行うボランティア団体に対する助成を行う市町村への支援【再掲】

※R7年3月以降、県内の復興ボランティアセンターは全て閉所。

(5) 地域支え合いセンターの運営支援

- 被災者の総合相談窓口となる9市町村の地域支え合いセンターの運営支援を行う県支援事務所の設置及び運営
【総合相談受付件数：335件】

※令和2年7月豪雨に係る地域支え合いセンター設置状況（R8.3月末）：2市村（八代市、球磨村）

※令和7年8月豪雨に係る地域支え合いセンター設置状況（R8.3月末）：7市町（八代市、上天草、宇城市、天草市、美里町、甲佐町、氷川町）

今後の方向性

- 被災地における地域の縁がわづくり活動の活性化に係る取組強化
- 住民の孤立を防止するための仮設住宅等における地域コミュニティ形成の推進
- 被災地の復興に向けた、市町村や災害ボランティア団体等と連携した活動の推進
- 仮設住宅撤去後も含めた、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援

施策5 多様な災害に強い新たな地域福祉の推進

主な施策と令和7年度の実施内容

(1) 多様な災害に強い地域づくりの推進

- ・ 熊本県社会福祉協議会に災害ボランティアコーディネーターを配置し、市町村社協向けの研修や設置訓練の支援、関係団体との連携体制を構築【設置訓練支援：2市町村2回、参加28人、アドバイザー派遣：18回】

(2) ICT（情報通信技術）等を活用したつながりの維持

- ・ 地域福祉総合支援事業において、ICTを取り入れた地域福祉活動を行う団体への補助率等を嵩上げて助成し、活動を推進【地域福祉総合支援補助金・ICT等：1件、761千円】
- ・ 地域支え合いセンターに導入した見守り機器及び被災者情報閲覧用端末を活用した効率的な訪問活動【訪問件数：3,209件】

計画期間	単位	R2実績 (策定時)	実績値					目標値 (R8)	進捗状況
			R4	R5	R6	R7	R8		
災害ボランティアセンターの設置・運営等に係る協定締結市町村数	市町村	21	37	39	45	45	—	45	100.0%

大規模災害の発生時に、災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するためには、平時から、市町村と社会福祉協議会等が連携するとともに役割分担を明確にしておくことが重要。

市町村と社会福祉協議会等との協定締結を促進

今後の方向性

- 災害ボランティアコーディネーターによる市町村社協の支援
- ICT等を取り入れた縁がわづくり活動の活性化に係る取組強化
- きめ細やかな見守り及び業務効率化のためのICTの活用推進

施策6 福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり

主な施策と令和7年度の実施内容

(1) 権利擁護体制の充実

① 児童、高齢者、障がい者等の虐待防止の強化

- ・ 児童相談所、市町村等関係職員、児童養護施設等職員を対象とした研修会を実施【計：242名】
- ・ 市町村職員、介護施設従事者を対象とした権利擁護推進研修を実施【14回、計：337名】
- ・ 障がい者の虐待防止に関する出前講座やオープンセミナーを開催【出前講座：47回、1,778名 オープンセミナー：10回、277名】

② 日常生活自立支援事業の活用促進

- ・ 支援を必要としている方が地域で自立した生活を送ることができるよう、日常生活自立支援事業に取り組む県社協を支援【契約件数：819件、相談件数：48,856件】

③ 成年後見制度の利用促進

- ・ 市町村向け研修会、市町村の体制整備・困難事例に対する相談会や意見交換会を実施【4回、235名】

(2) 福祉サービス第三者評価制度、苦情解決体制の充実

- ・ 福祉サービス第三者評価推進委員会を実施【受審事業所数：23箇所】

(3) 生活困窮者支援の推進

- ・ 各市町村に自立相談支援窓口を設置し、相談対応、自立支援プランを策定【新規相談件数：4,030件】

(4) 一人ひとりの状況に応じた支援

- ・ 施策1、施策2、施策3及び施策7の着実な推進【再掲】

計画期間	単位	R2実績 (策定時)	実績値					目標値 (R8)	進捗状況
			R4	R5	R6	R7	R8		
福祉サービス第三者評価受審事業所数	箇所	519	577	592	610	633	—	800	79.1%
中核機関において後見人支援の取組を行っている市町村数	市町村	1	14	18	19	19	—	18	105.6%

今後の方向性

- 虐待防止の強化、日常生活自立支援事業や成年後見制度等が適切に利用できるための取組推進
- 福祉サービス第三者評価制度の普及・定着及び受審促進
- 生活困窮者の自立に向けた伴走型支援の実施
- 多様化する状況・課題等への取組みの推進

施策7 包括的な支援体制づくり

主な施策と令和7年度の実施内容

- (1) 市町村における包括的な支援体制整備への支援
- ① 市町村における包括的な支援体制づくりの促進

・ 市町村の包括的な支援体制の構築に向けた市町村等職員研修会を開催【再掲】

・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が抱える課題に応じた伴走型の個別支援や、市町村研修会を実施【個別支援対象：5市町村 ほか 研修会：1回、82名】

② 市町村社協、地域包括支援センター等の機能強化

・ 相談支援機関間のコーディネートを行う相談支援包括化推進員や、自立相談支援機関の相談支援員等の養成を目的とした研修会を開催【1回、59名】

③ 福祉人材の確保・育成

・ 出前講座、セミナー、職場体験等を実施したほか、福祉人材のマッチング機能強化のためキャリア専門員を配置【出前講座：17回、579名 福祉の仕事入門セミナー：4回、240名、面接会：10回、288名】

・ 保育士人材確保のため、コーディネーターによる無料職業紹介事業を実施したほか、各種セミナー等を開催【求職者数68名、就職者数：31名】

【福祉のお仕事出張相談会：4会場、月1回、総相談者数：69名】

④ 地域福祉の情報発信と情報共有

・ 県内の地域福祉情報のメールマガジンを配信【10回配信】
- (2) 地域福祉計画・地域福祉活動計画への支援
- ・ 市町村社協等に対して、先進的に取り組む社協職員や学識経験者等をアドバイザーとして派遣【3回、3市村】

計画期間	単位	R2実績 (策定時)	実績値					目標値 (R8)	進捗状況
			R4	R5	R6	R7	R8		
地域福祉計画・地域福祉活動計画を現に有している市町村数	市町村	41	41	42	43	43	—	45	95.6%
重層的支援体制整備事業を実施する市町村数	市町村	—	10	14	16	16	—	20	80.0%

今後の方向性

- 市町村の包括的な支援体制及び地域包括ケアシステムの取組推進のための個別支援や研修会の開催
- 更なる介護人材の確保・定着促進のため、職場体験や就職面談会等を組み合わせた支援モデルの構築
- 地域の様々な課題の解決を図るため、市町村の地域福祉計画等の改定を支援